

道徳の教科化について

学習指導要領改正の経緯 これまでの道徳の時間においては、「いじめなどの現実の問題に対応できていない」「読み物を読んで感想を述べるだけで終わっている」「教科書や評価がないことなどから、他教科に比べて軽視されがち」といった課題がありました。そこで、教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、「道徳の時間」を「特別の教科 道徳（道徳科）」として新たに位置付ける一部改正学習指導要領が平成27年3月に告示されました。



改正の具体的なポイント

「考え、議論する」道徳科への転換

- ・ 目標を明確で理解しやすいものに改善する。
- ・ 内容について、いじめ問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的なものに改善する。内容項目に「親切、思いやり」「規則の尊重」といった手がかりとなる言葉を付記する。
- ・ 問題解決的な学習や体験的な学習など質の高い多様な指導方法を展開する。
- ・ 道徳科に検定教科書を導入する。
- ・ 一人一人の良さを伸ばし、成長を促すための評価を充実する。

小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、検定教科書を導入して「道徳科」の実施となります。現在は実施可能な移行期間中です。

道徳科における評価の基本的な考え方 評価とは、児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側から見れば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むためのものです。道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、次のようなことが求められます。

- ・ 数値による評価ではなく、記述式とする。
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きなまとまりを踏まえた評価とする。
- ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行う。
- ・ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視する。
- ・ 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取る。

（平成28年7月22日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議から）



道徳科の評価で、特定の考え方を押し付けたり、入試で使用したりはしません。

道徳的な価値を自分のこととして捉え、よく考え、議論する道徳へと転換し、特定の考え方に無批判で従うような子供ではなく、主体的に考え未来を切り拓く子供を育てます。

（担当・教科教育部）

次回の発行は、9月23日（金）の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>